入学予定者

在学生 の皆様へ

文京学院大学 文京学院短期大学

東北大震災に伴う入学予定者・在学生について、下記の特別措置を行います。

記

## 【対象者】

平成 23 年 3 月現在における災害救助法適用地域出身者で、実際に被災した者 家計支持者(学費支払い者)が同地域に在住し被災した場合も同様の扱いとする なお、家計支持者の勤務先が被災の場合は個別対応とする。院生を含む。

## 【対象地域】

東北大震災に伴う災害救助法指定地域 青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県

## 【具体的な特別措置の内容】

- 1. 学費等の減免
  - ①入学予定者:入学検定料の免除。入学金・授業料の40%減免 (23年度入学予定者で既に納入している者へは返還)
  - ②在学生 : 授業料の40%減免
  - \*期間:1年間(前期·後期)

ただし、スカラ学業支援対象者はすでに授業料を減免しているため除く

2. 学生寮

優先入寮権の付与及び入寮費免除、寮費半年間免除

3. 大学施設の一時期開放

新学期を迎えアパート等借りるまでの間、本郷キャンパスにある学生交流会館 (22ベッド)等 無料貸与

ふじみ野キャンパスは、ドームふじみ野ゲストルーム2部屋等無料貸与 \*期間:3月25日~最大5月末日 費用:無料

4. 奨学金

島田依史子記念奨学金の優先貸与(希望対象者)

5. 電話加入の補助

自室に電話を設置する場合の設置料全額

6. 必要書類

罹災証明書または、出身高等学校長の発行する被災確認書

※本人の申出後、原則として罹災証明の提出を求め、個別稟申するが、罹災証明を取れない場合 は事実確認を他の方法で行い、事実と認められる場合、同様の対応

7. 入学手続・辞退

定められた期間に各種手続きが困難な場合は、柔軟な対応を図る

以上